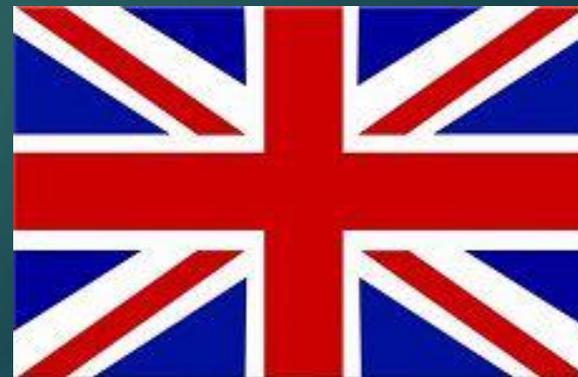


イギリスにおける貧困と平等 社会保障と税制の研究

J.C.KINCAID 著 一円 光弥 訳



第1章 貧困と平等

A) イギリスの給付状況

ア) 国民保険制度により毎週800万件以上の給付

イ) 老齢年金受給者 失業者 労働災害で労働不可者

ウ) 全世帯の1/4が収入源とし国民年金給付に依存

エ) 300万件の補足年金と手当を受給認定者のみ給付
→ミーンズテストにより選考

オ) 700万の児童を対象に家族手当給付

B) イギリスの社会保障

ア) 経済的支え唯一の収入源 生活水準維持不可

イ) 膨大な額課税により国民保険料として徴収

ウ) 国民保険給付費の2/3は退職年金の費用

i) 1930年中頃 平均的な賃金の実質的な購買力倍増

エ) 30年以上単身者年金の購買力は平均賃金の1/5以下

オ) 夫婦に対する年金の比率は平均賃金の1/3以下
→年金の引き上げは労働者階級の生活水準上昇

C) 貧困線を下回る人々

ア) 補足手当の受給資格を満たすが未申請

イ) 補足給付委員会の係官による踏み込み

i) 新聞や郵便局ポスターで援助告知

→必要以上の干渉は実施規則に違反

D) 結論

ア) 英国の貧困問題は労働者以外も児童貧困に波及

i) 英国児童の22%が貧困家庭で生活

→児童の親が無職の場合の手当の支給他雇用奨励策に注目

イ) 現在の社会保障

i) スローガン(ゆりかごから墓場まで)掲載

社会福祉制度の充実を計画

ii) 国民全員が無料医療サービスを受診(NHS)

→社会保障制度の財源は税金と国民保険の掛金